

## 9月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成29年9月26日(火) 午前10時00分から午前11時17分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 301会議室

3 出席委員  
委員 宮司葉子  
委員 白石喜久美  
委員 石丸哲史  
委員 釜瀬計  
教育長 遠矢修

4 その他の出席者 教育子ども部長瀬口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当  
部長塔野賢一、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長的  
野仁視、教育政策課指導主事守浩一郎、教育政策課指導主事佐々木真  
理子、教育政策課指導主事毛利拓也、学校管理課山倉昌俊、子ども育  
成課長村上治彦、子ども育成課社会教育主事薄伸也、図書課長織戸由  
美子、文化スポーツ課参事古沢昭一、子ども育成課主幹兼幼児教育係  
長早川靖彦、教育政策課学務係長山本幸江、教育政策課政策係長廣渡  
恵三、教育政策課政策係企画主査吉田宏枝、教育政策課政策係八木孝  
平

※傍聴なし

5 (8/22定例) 議事録の承認 (資料1) 《承認》  
(8/29臨時) 議事録の承認 (資料2) 《承認》

### 6 議案

① 議案第18号 宗像市就学援助規則の一部を改正する規則(案)について (資料3)  
《承認》

【教育政策課長】 学校教育法の規定に基づきまして、現在、経済的理由により、就学が困  
難な児童生徒の保護者に対しまして、就学援助を行っております。今回、小学校の新入学児童  
学用品費につきまして、入学前支給を開始することに伴い、宗像市就学援助規則を改正するも  
のでございます。

【教育政策課学務係長】 就学援助は、経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者が申請  
されたものに対して、お支払いするものです。14ページの改正案新旧対照表をご覧ください。  
下線を引いる第1条について、現行では児童又は生徒を対象に支給していたものなのですが、  
左側の改正案では児童生徒又は入学予定者としており、就学前の子どもに対しても支給される  
ところが、今回の改正になっております。その他の下線の部分につきましては、そのための手  
続き及び文言の整理を行ったところでございます。現行の規則では、学齢児童生徒にしか支給

できておりませんでしたので、入学前の子どもに支給できない状況にございました。これを改めまして、3月に入学準備金として支給できるようにしております。また、19ページをご覧ください。就学援助費の内訳として小学校用と中学校用を載せております。新入学児童学用品費について、現行では6月に申請を行いまして、8月にお支払いをするというようなスケジュールになっておりますが、入学前の3月にお支払いできるようにするために、入学前の子どもも対象にするというものです。併せて、新入学児童学用品費につきましては、今年度、国の要保護基準の改正がありましたので、金額が増額されております。

【釜瀬委員】 入学前の子どもたちに、3月に支給されることはとても素晴らしいことだと思っております。現在、宗像市で校納金未納の方はどのくらいいるのか把握されているようでしたら教えてください。

【教育政策課学務係長】 就学援助を受けている方について、本来であれば保護者の方にお支払いするのですが、学校から未納である旨の連絡を受けましたら、保護者ではなく学校側にお支払いをして、未納額を差し引いた後に保護者の方へお支払するようになっておりますので、就学援助を受けている方の校納金は、ほぼこちらで賄われているような状況にあります。就学援助を受けられていない方で未納の方については、把握できていないのが現状です。

【白石委員】 援助費が改正前と後で倍近く増額されており、大変ありがたいことではあるのですが、予算面で問題はないのでしょうか。

【教育政策課長】 金額につきましては、ほとんどの市町村が国の基準単価に合わせて支給をしています。今回、国の補助基準の単価が増額になったということで、宗像市もそれに合わせて増額をしております。9月議会に補正予算として計上しています。

【白石委員】 援助費は市町村の単費で支出していると思いますが、交付税等はありますか。

【教育政策課長】 ほぼ単費で支出しております。

【白石委員】 援助費の大部分は教科書代に充てられるのでしょうか。

【教育政策課学務係長】 教科書は無償です。ドリル等の教材を購入いただいております。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第18号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第1.8号議案は承認されました。

## ② 案第19号 平成29年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意について(資料4) 《承認》

【教育政策課長】 21ページの資料4でございます。福岡県の教育委員会が本県の学力向上施策について、県民の理解と協力を得るため、市町村名を明らかにした調査結果を公表することとしておりまして、その同意を教育委員会から得るものでございます。例年照会があつておりますが、本年度の同意の確認となっております。今年度は公表の内容等について若干変更点があるということでございます。昨年度までは、市町村ごとに、小学校中学校それぞれの平均正答率を棒グラフで示しまして、当該市町村、福岡県、それから全国の平均正答率の3本を

教科区分ごとに並べた形となっていました。本年度につきましては、全国の平均正答数が、それぞれ100となるように標準化した得点で、小学校中学校それぞれの得点を棒グラフで示すということになっております。それから、もう1点ございまして、これまでの取り組みの効果が学力の状況に表れていると認められる市町村につきましては、教科区分ごとの標準化した得点の推移を折れ線で示しまして、他の市町村の参考として当該取り組みの内容を紹介するということでございます。昨年度におきましては、宗像市はこの対象市町村となっておりましたけれど、県に確認したところ、この対象となる市町村はまだ通知をされていないということでございます。昨年度同様に、宗像市が対象となった場合の同意につきまして、さきほど説明しました公表の同意と合わせてご承認いただければと思います。

【遠矢教育長】 何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第19号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第19号議案は承認されました。

## 7 報告

【教育子ども部】

<子ども育成課>

1 「子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策」の変更について(別添資料)

<図書課>

1 「本の交換会」事業報告について(資料5)

<教育政策課>

1 平成29年度全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査結果(速報)について  
(資料6)

2 小中一貫教育推進校研究発表会について(資料7)

3 「全体研修会・教育講演会」事業報告について(資料8)

4 「経営力・授業力・組織力アップ!選べる夏期講座」事業報告について(資料9)

5 平成28・29年度宗像市・福津市小学生県外交流について(資料10)

6 福岡県市町村教育委員会教育委員研修会について(資料11)

7 市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)について(資料12)

8 福岡教育事務所幹部職員との意見交換会について(資料13)

9 9月学校の日について(資料14)

10 行政報告(資料15)

11 後援報告(資料16)

## 8 イベント周知

1 宗像ミアーレ音楽祭(別添チラシ)

【遠矢教育長】 次回開催予定日は、平成29年10月24日火曜日の午後1時から30

4会議室にて開催します。

平成29年10月24日

遠矢修

釜瀬 計